

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成27年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 2	kℓ 592	kℓ 11,387	kℓ 3,931	kℓ 501	kℓ 20,528	kℓ 18,894	kℓ 1,991	kℓ 19,395
合 成 清 酒	-	-	6	21	0	642	763	67	763
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	66	148	2	10,821	6,609	809	6,611
単式蒸留しょうちゅう	-	-	83	34	12	10,895	9,116	1,467	9,129
み り ん	-	-	6	9	0	2,431	2,158	168	2,159
ビ ー ル	-	-	83	139	41	138,705	64,718	3,677	64,759
果 実 酒	-	-	88	43	28	5,952	5,259	3,004	5,287
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	209	X	42	175
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	3,965	X	330	2,050
ブ ラ ン デ ー	X	X	X	X	X	214	X	37	172
発 泡 酒	-	-	0	21	23	42,018	21,298	1,539	21,322
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	17,344	X	622	7,724
リ キ ュ ー ル	-	2	312	68	22	86,665	44,844	3,724	44,865
そ の 他 の 醸 造 酒	X	X	X	X	X	28,724	X	904	14,061
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	2	594	12,048	4,419	635	369,108	197,841	18,379	198,475

調査期間等：平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 22 年 度	21,007	906	16,156	70,290	91,411	199,766
平成 23 年 度	20,687	832	16,785	68,207	94,438	200,944
平成 24 年 度	19,974	829	15,981	68,618	96,093	201,494
平成 25 年 度	19,852	727	16,505	66,735	99,242	203,061
平成 26 年 度	19,395	763	15,740	64,759	97,815	198,475

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「しょうちゅう」の販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

## (3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
富山	2,410	73	1,031	1,080	276	8,573	813	23	361	31	2,822	1,147	6,504	1,792	26,935	富山
高岡	2,049	52	770	1,006	244	6,913	614	13	266	20	2,318	1,239	5,640	1,339	22,482	高岡
魚津	1,506	55	702	544	102	5,780	315	11	156	8	1,507	582	3,331	990	15,590	魚津
砺波	1,122	11	287	264	55	2,223	107	3	58	5	679	276	1,559	477	7,130	砺波
富山県計	7,087	191	2,790	2,894	677	23,489	1,849	50	841	64	7,326	3,244	17,034	4,598	72,137	富山県計
金沢	3,423	125	1,140	1,608	494	12,894	1,441	51	431	40	3,379	1,350	8,527	2,365	37,268	金沢
七尾	850	30	287	432	77	2,554	118	3	68	4	771	250	1,407	697	7,548	七尾
小松	1,338	92	510	704	171	4,549	395	9	132	12	1,459	637	3,594	1,194	14,796	小松
輪島	725	10	210	255	28	1,257	150	2	28	3	414	109	719	455	4,365	輪島
松任	1,192	26	364	485	117	2,983	318	7	126	12	1,073	408	3,094	785	10,988	松任
石川県計	7,528	283	2,511	3,484	887	24,237	2,422	72	785	71	7,096	2,754	17,341	5,496	74,965	石川県計
福井	1,755	129	500	1,124	293	7,602	568	27	198	18	2,547	671	4,308	1,447	21,187	福井
敦賀	554	29	195	355	65	1,920	101	5	57	5	841	260	1,403	499	6,292	敦賀
武生	975	41	269	519	105	2,956	153	9	71	6	1,515	319	2,063	828	9,829	武生
小浜	305	16	69	212	31	1,360	47	1	22	2	399	125	673	244	3,506	小浜
大野	606	11	83	185	37	1,359	45	5	22	2	575	96	615	333	3,974	大野
三国	585	63	194	356	64	1,836	102	6	54	4	1,023	255	1,428	616	6,585	三国
福井県計	4,780	289	1,310	2,751	595	17,033	1,016	53	424	37	6,900	1,726	10,490	3,967	51,373	福井県計
総計	19,395	763	6,611	9,129	2,159	64,759	5,287	175	2,050	172	21,322	7,724	44,865	14,061	198,475	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。  
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)					
清 酒	109	-	2	-	14	7	37	6	6	8	6	-	2	-	-	21	107	7	104	内 7	106	
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内 -	3	
連続式蒸留しょうちゆう	5	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	5	2	1	内 2	5	
単式蒸留しょうちゆう	11	-	-	-	4	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	4	11	3	2	内 3	11	
み り ん	4	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	内 -	4	
ビ ー ル	13	-	1	-	2	1	3	1	1	-	-	-	-	-	-	4	12	4	5	内 4	12	
果 実 酒	13	-	-	-	2	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	5	13	5	6	内 5	13	
甘 味 果 実 酒	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	1	-	内 1	4	
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-	内 1	2	
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	1	
原 料 用 アル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	3	
発 泡 酒	17	-	8	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9	1	3	内 1	9	
そ の 他 の 醸 造 酒	25	-	7	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	18	3	9	内 3	18	
ス ビ リ ッ ツ	15	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9	2	-	内 2	9	
リ キ ュ ー ル	48	-	4	-	21	3	3	-	1	-	-	-	-	-	-	16	44	5	6	内 4	43	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内 -	-	
雑 酒	13	1	7	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	4	1	内 4	7	
合 計	286	1	35	-	65	15	55	7	11	8	6	-	2	-	-	83	252	39	137	内 38	250	
各酒類を 通じたもの	平成 24 年度					25	9	52	6	5	10	5	1	1	-	-	23	137	6		内 6	137
	平成 25 年度					29	9	47	11	4	11	4	2	1	-	-	21	139	8		内 8	139
	平成 26 年度					27	8	46	8	9	9	6	-	2	-	-	22	137	8		内 8	137

調査対象等：平成27年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成26年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 許 可 を 受 け た も の	設 置 許 可 を 受 け な い も の		
清酒	-	-	-	12	13	-	25	25
合成清酒	-	-	-	8	-	-	8	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	9	-	-	9	-
単式蒸留しょうちゅう	-	-	-	9	5	-	14	1
みりん	-	-	-	9	1	-	10	-
ビール	-	-	-	10	1	-	11	1
果実酒	-	-	-	9	1	-	10	1
甘味果実酒	-	-	-	8	-	-	8	-
ウイスキー	-	-	-	11	-	-	11	1
ブランデー	-	-	-	10	-	-	10	-
原料用アルコール	-	-	-	7	-	-	7	-
発泡酒	-	-	-	9	-	-	9	-
その他の醸造酒	-	-	-	9	2	-	11	-
スピリッツ	-	-	-	9	-	-	9	-
リキュール	-	-	-	11	8	-	19	-
粉末酒	-	-	-	7	-	-	7	-
雑酒	-	-	-	9	-	-	9	-
合計	-	-	-	156	31	-	187	29
うち実蔵置場数	-	-	-	13	16	-	29	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成27年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	2	0
もろみ	15	10

## (3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法限 にる 条件 の旨 が条 件付 され て付 てさ いな れて いも いる の及 も びの	全酒類	23	153	176	8	53	
	ビール	5	9	14	2	3	
	洋酒	-	17	17	-	1	
	輸出入酒類	5	15	20	1	11	
	店頭販売酒類	1	-	1	-	1	
	協同組合員間酒類	-	-	-	-	-	
	自己商標酒類	-	13	13	-	2	
	自製酒類	清酒・みりん	3	6	9	-	3
		合成清酒・しょうちゅう	-	-	-	-	-
		ビール	1	2	3	-	-
		洋酒	-	-	-	-	-
		計	4	8	12	-	3
	期限付	-	-	-	-	-	
	その他の酒類	1	2	3	-	1	
	合計	39	217	256	11	75	
合う 計の ち	小売業者の共同購入機関	5	4	9	-	9	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	2	-	2	-	2	
販の 売条 方法 が付 にさ れ小 売に 限る も 旨の	全酒類	一般のもの		5,059	47	3,194	
		期限付		-	-	-	
		特殊のもの		4	-	1	
		計		5,063	47	3,195	
	その他の酒類	一般のもの		178	6	135	
		期限付		-	-	-	
		特殊のもの		34	6	29	
		通信販売だけのもの		39	-	27	
		計		251	12	191	
	合計		5,314	59	3,386		
媒介業			22	-	4		
代理業			-	-	-		

調査時点：平成27年3月31日

用語の説明：

- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。  
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造																												免 許												場 数				販 売 業 免 許 場 数				税務署名
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みり ん		ビ ー ル		果 実 酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業										
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	販売場数	販売業者数	販売場数	販売業者数									
富 山	7	7	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	1	-	1	-	1	-	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-	19	9	28	11	604	343	富 山									
高 岡	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	6	6	16	10	584	378	高 岡										
魚 津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	22	8	23	4	367	242	魚 津										
砺 波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	1	2	1	1	-	3	1	-	-	-	21	10	11	3	270	190	砺 波										
富 山 県 計	24	24	2	-	2	1	3	-	1	-	4	1	5	2	2	-	2	-	1	-	2	-	5	2	4	2	3	-	8	1	-	-	-	68	33	78	28	1,825	1,153	富 山 県 計									
金 沢	5	4	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	1	1	15	5	54	11	800	488	金 沢									
七 尾	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	4	1	-	1	-	-	-	1	-	17	12	31	6	298	228	七 尾									
小 松	9	9	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	12	10	23	7	414	243	小 松										
輪 島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	3	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	6	1	-	-	-	28	17	18	6	257	213	輪 島										
松 任	9	8	-	-	1	-	3	1	1	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	7	2	-	-	1	-	31	14	13	3	269	127	松 任									
石 川 県 計	43	40	1	-	3	-	6	2	2	-	4	3	6	3	1	-	-	-	-	1	-	1	-	10	6	4	-	18	3	-	-	3	1	103	58	139	33	2,038	1,299	石 川 県 計									
福 井	17	17	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	7	1	-	-	2	-	32	18	20	8	511	318	福 井									
敦 賀	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	2	1	-	-	-	9	7	5	-	173	113	敦 賀										
武 生	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	3	-	-	-	1	-	17	10	8	4	335	205	武 生									
小 浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	95	59	小 浜											
大 野	5	5	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	12	6	4	1	106	79	大 野											
三 国	4	4	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	10	4	-	-	231	160	三 国										
福 井 県 計	40	40	-	-	-	2	-	1	-	4	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3	1	4	1	2	-	18	2	-	-	4	-	81	46	39	14	1,451	934	福 井 県 計									
総 計	107	104	3	-	5	1	11	2	4	-	12	5	13	6	4	-	2	-	1	-	3	-	9	3	18	9	9	-	44	6	-	-	7	1	252	137	256	75	5,314	3,386	総 計								

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。